

地域活性化をすすめる4つの提案

3 公契約の適正化で良質な公共サービスを保障し 安全安心の地域社会を創り出しましょう

いま公的発注(公契約)は、行過ぎた競争社会による入札制度などの影響で、労働条件が悪化し公的サービスの質の確保が困難になっています。

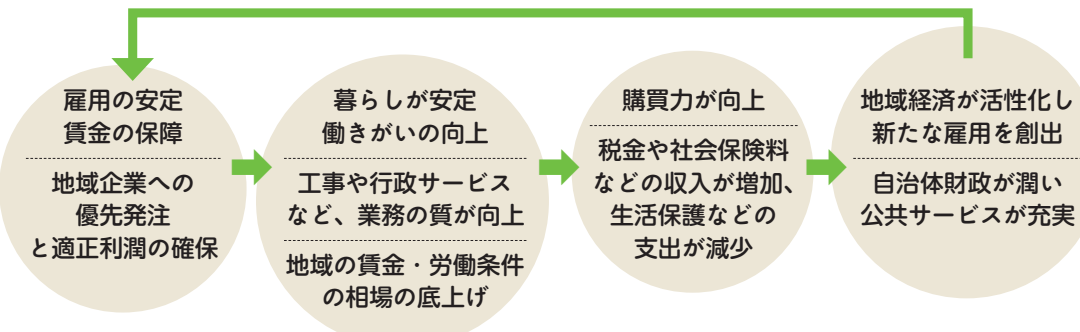
安上がりではなく住民本位の公契約へ

公契約で働く人は、住民の安全・安心、いのちを守る大切な仕事を担っています。安心して働ければ、良質な公的サービスの確保につながっていきます。



私たちは、「公正取引・公共発注の確立」を求めて
公契約適正化運動をすすめています

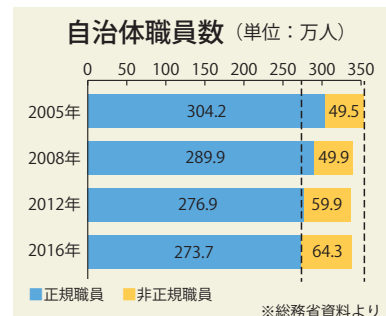
公契約の適正化が進むと



4 公務・公共サービスの充実で住民生活を向上させましょう

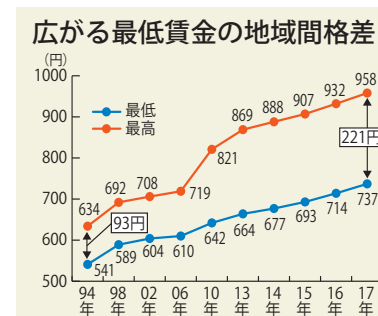
自治体職員の減少と 非正規化は深刻

自治体では、正規職員の非正規職員への置き換え、人数も減らされ、長時間労働による病欠者が増え続けています。このままでは、住民の福祉の向上をすすめる行政の役割が果たせなくなります。



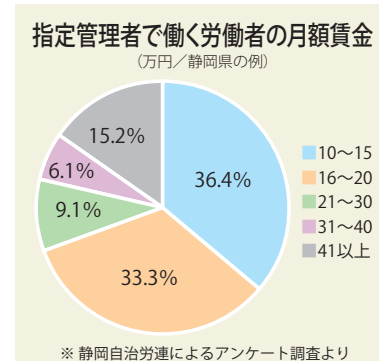
地域間格差広がる 賃金水準

最低賃金の最高は東京の958円、最低は8県で737円、その差は211円もあります。同じ仕事をして、年収で46万円も違います。さらにその差は、毎年広がっています。全国一律最低賃金制が必要です。



非正規職員の低賃金が 賃金の底上げに影響

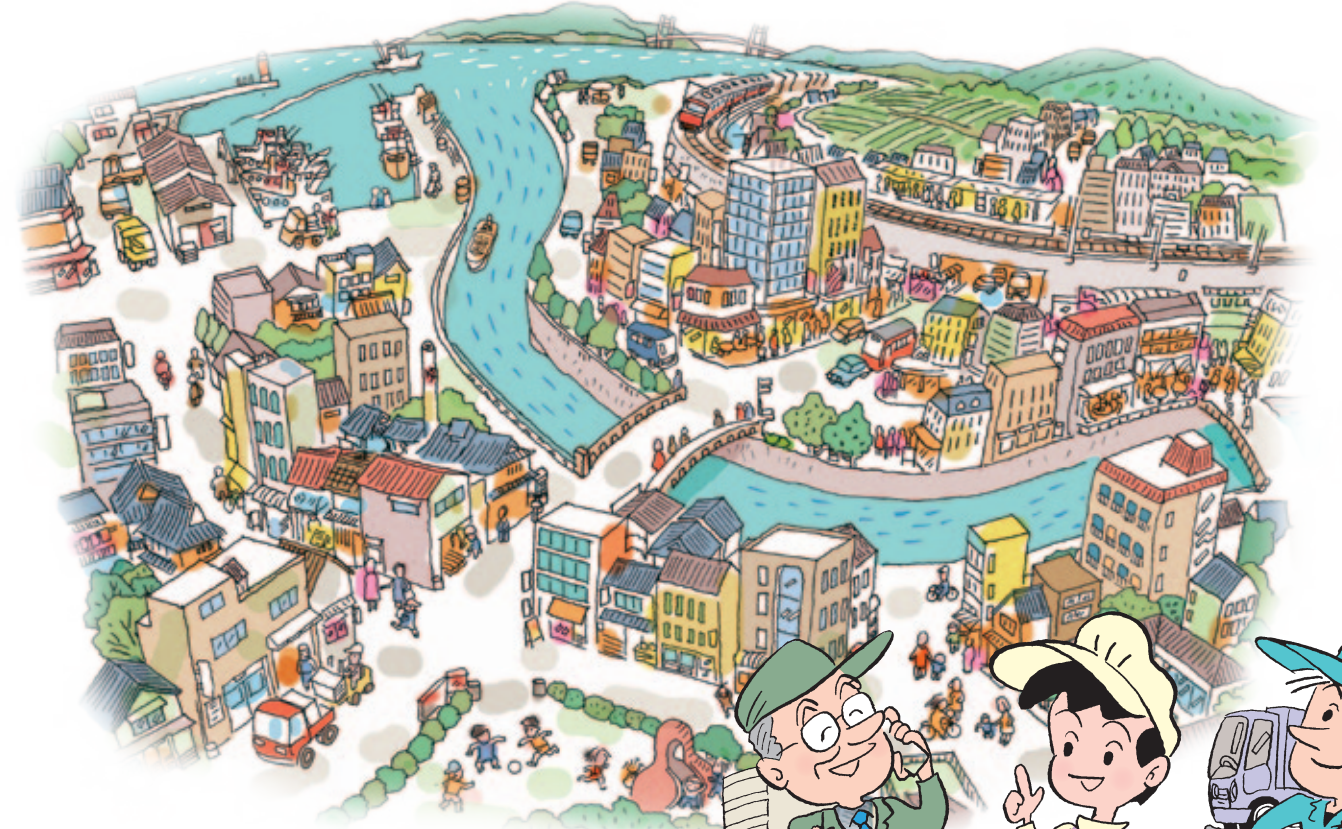
公的サービスに働く多くの人たちの賃金のは、最低賃金に張り付いています。公契約の賃金が上がれば、地域の賃金相場の改善に大きな影響がでます。



私たちは、すべての労働者の
賃金引き上げの運動を行なっています

地域みんなの力を合わせて このまちを元気に

これが日本経済の立て直しの道



経営者と労働者、男性と女性、高齢者と若者
共同で地域を豊かに

いま、社会保障を充実して、安全・安心で住み続けられるまちをつくるのが求められています。

さらに地場産業の発展、地域の振興、雇用を増やして地域を活性化したいという願いは、中小企業家のみなさんをはじめ地域で活動している方々の共通するものではないでしょうか。

経営者も労働者も、高齢者も子どもたちも若者も、男性も女性も、地域を豊かにするために一緒に考えましょう。

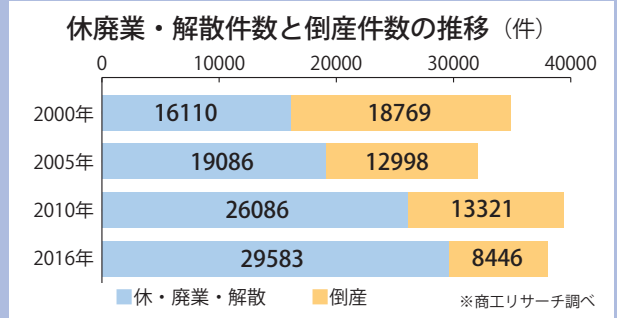
私たちは、地域活性化と持続可能な地域社会を創り出すために、地域でがんばる諸団体のみなさんとの共同の取り組みを心から呼びかけます。

地域経済の疲弊は深刻、循環型の経済で地域再生を



疲弊の原因は

いま地域は、人口減少や高齢化に苦しんでいます。若い人たちは大都市部へ行き、そこで仕事をみつけて帰ってきません。郊外の大規模店舗にお客が流れて商店街は「シャッター通り」になっています。空き家が目立ち、田畑は休耕地に。地方・地域の元気が日々失われています。



大企業が海外に移転することで、下請の中小企業の仕事がなくなり、地域が衰退しています。賃金の高い都市部へ行き、中小企業の求人への応募はほとんどありません。中主企業が集まる東京都大田区でも休・廃業が続き、30年間で中小企業が3分の1に減り、さらに大企業の買いたたきも深刻です。

「構造改革」の推進で地域はますます衰退しています

「地方創生」が言われ、期待が高まっているようにみえますが、実態は地方を切り捨てるしくみです。「選択と集中」によって、大都市と「地方中核拠点都市」には財源を投入しますが、周辺部の市町村では、医療・教育・買い物などが目に見えて不便になり、地域の衰退をもたらすだけです。

公共サービスは都市部に集約、周辺部は置き去りにされています

消費税が8%になり、不況が深刻化しました。さらに10%への増税もねらわれています。「消費税は社会保障の充実のため」という理由でしたが、実際はどうでしょう。年金・医療・介護・保育どれも削減され続けています。さらに住民には「自立・自助」を押し付け、公的責任を放棄しています。

社会保障費の切り捨て、福祉は住民の「自助・共助」頼みになっています

中小企業振興条例や公契約条例などで地域振興を促進しましょう

住民のいのちと権利を守る公共サービスを充実させ、地震・台風・豪雨など、さまざまな自然災害から住民の財産を守り、安全・安心の公共サービスを充実させることは、住み続けたいまち、働き続けたいまちにつながり、人口減少、高齢化・過疎化など、拡大を続ける不安を解消させていきます。

身近な公共サービスを充実させましょう

憲法にもとづき、地域でくらす住民の社会保障や福祉を向上させることは、住民の生活が安定・充実し、安全・安心して住み続けられるまちになります。そして、社会保障や福祉にかけるための予算が増えることによって、地域の雇用が増加し、若者の将来不安もなくなるなど、元気なまちになります。

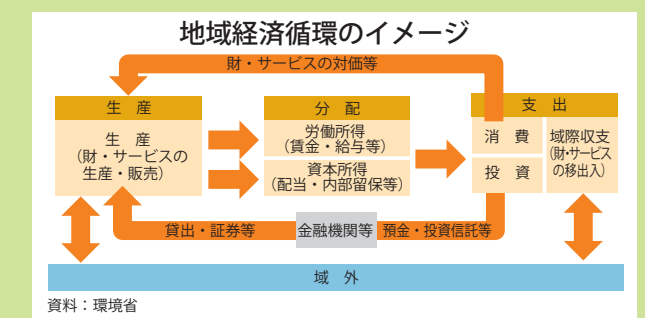
雇用と社会保障の改善で、住民の暮らしの改善をはかりましょう

賃金や労働条件をはじめとする、さまざまな地域間格差を解消し、だれでもどこでも安心して働き、住み続けられるまちにすることです。大規模店舗に依存しないで、「地産地消」などの地域密着型産業を発展させ、雇用も消費も地域循環型の経済に変えることがカギです。



解決の決め手は

中小企業振興条例は、地域独自の産業振興を打ち出し、中小企業の支援・振興への自治体の責務を明らかにしています。そのため、同条例を活用し、地域発展に活かす自治体も生まれています。また公契約条例は、公共発注を地域密着型に変え、公共事業を生活密着に転換し地域経済に貢献しています。

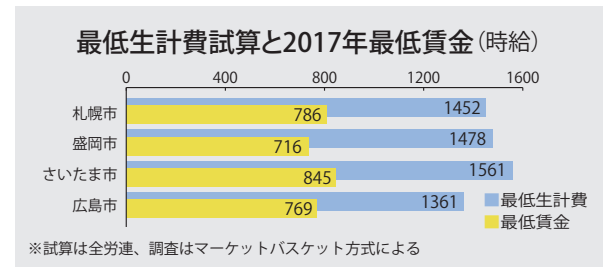


地域活性化をすすめる4つの提案

1 生活できる賃金・最低賃金の引き上げで地域を潤し、景気回復をしましょう

地域間格差をなくすことが第一歩

「地方は物価が安い」というのは誤りです。全労連が行っている最低生計費試算調査では、全国どこでも生計費に大きな違いはありません。

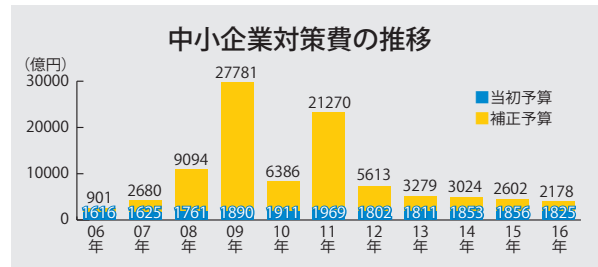


全国一律最賃制度とは

全国どこでも最低生計費に差はありませんから、地域ごとに最低賃金に差をつける必要はありません。私たちは「全国一律最低賃金制」の実現を求めています。

中小企業支援策充実させ最低賃金引き上げ

中小企業が安心して最低賃金引き上げに対応できるように、中小企業支援・振興策を大きく拡充し、最低賃金の底上げを実現しましょう。



私たちは全国一律最低賃金制度の実現に向けて運動を行なっています

2 中小企業憲章にもとづいた振興条例の制定と支援策の拡充を

求められるのは地域独自の産業政策

外から企業を誘致して非正規雇用をいくら増やしても、地域は活性化しません。

「地産地消」を基本に、それを「地消地産」(地域で使うものは地元で生産する)に発展させ、そこから地域の特産物を生み出し、地域外に販路を広げるなどの産業政策の転換が求められます。

国や地方自治体の役割は重大

公共工事や委託などの公的発注は、地域経済の大きな柱です。それは地域の賃金相場にも影響し、雇用や消費につながります。国や自治体が地域の業者に税金を以下に活用するかが問われます。



中小企業憲章とは

2010年6月に閣議決定された「中小企業憲章」では、「中小企業は、経済を牽引する力であり、社会の主役である」として、政府を先頭に、中小企業振興に尽力することを明記しています。しかしいま中小企業の現場では、後継者不足、大企業の横暴などで、休・廃業が相次ぐなどの困難に直面しています。

- 私たちは法整備と施策の改善を求めています
- ① 中小企業の経営存続に向けた支援策の拡充を
 - ② 中小企業の将来が展望できる振興策の拡充を
 - ③ 大企業の下請けいじめをなくす公正取引ルールの確立を
 - ④ 雇用創出、雇用安定、賃金・労働条件改善を